

(仮称) 町田木曽山崎パラアリーナ整備・運営事業 参加希望市内事業者リスト登録・公開手続実施要領

第1 総則

(仮称) 町田木曽山崎パラアリーナ整備・運営事業（以下「本事業」という。）参加希望市内事業者リスト（以下「本リスト」という。）は、本事業への参加を希望する事業者、市内事業者と連携して本事業を推進することを促すにあたって、本事業への参加を希望している市内事業者へのコンタクトをとるきっかけとするものであり、本実施要領は、市内事業者の本リストへの登録方法及び本リストの公開方法等を定めるものである。

第2 実施の要領

1. 本リストに登録ができる者

本リストに登録できる市内事業者とは、町田市内に本社、支店又は営業所があり、かつ、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて町田市に登録を有している、もしくは有する見込みである者とする。

2. 申込方法

本リストに登録を希望する市内事業者は、様式1-1に記入し、第3に記載の「本リストの提出先」まで電子メールでのファイル添付にて提出すること。

3. 申込期間

2024年10月31日（木）17時まで

4. 公表の方法

本リストは2024年5月17日（金）に市ホームページにおいて公表する。

なお、上記公表日以降、申込期間内に申込みのあったものは、随時更新・公表する。

5. 本リスト公表後の流れ

本リストに登録された市内事業者は、本リスト公表後に市内事業者への発注を考えている事業者から連絡があった場合は、当該事業者の事業方針や、事業契約締結時の下請け条件等について、当該事業者とよく協議すること。なお、複数の事業者と協議することも可とする。

6. 留意事項

- ・受領した情報は、本事業以外に使用しない。
- ・本リストへの登録は、本事業に参加するための義務ではない。
- ・本リストの作成は、市内事業者の受託機会の拡大が目的であり、業務受託を保証するものではない。

第3 本リストの提出先

町田市 文化スポーツ振興部 スポーツ振興課

E-mail : mcity6730@city.machida.tokyo.jp

電話 : 042-724-4036